

2025 年 7 月 30 日(第2回和歌山県災害対策本部会議終了後) 知事記者会見

本日午前 9 時 40 分に発表された津波警報におきまして、11 時に災害対策本部会議を開催いたしました。私は用務のため上京しており、副知事が本部長を代理いたしました。上京中もすぐに連絡を取れる体制をとっておりまして、随時、危機管理部長からの報告を受け、必要な指示を行って参りました。具体的な指示は本部会議において申し上げたとおりでございます。県民の皆さまに対してもコメントを出していたところですが、18 時 30 分に注意報に切り替わりました。津波注意報は発表されていますので、引き続き情報収集に努めるとともに、市町村から発令される避難指示にも注意をしていただきたいと思います。この後、夜を迎え暗くなるために、周囲の状況がわからなくなります。明るくなるまでは十分に注意して安全の確保に努めていただきたいと思います。今回は、海外の遠いところ(カムチャツカ半島付近)で起きた地震による津波警報でしたが、南海トラフ地震では、地震による被害も想定されます。避難する場合や避難所までの移動経路、1週間程度の水や食料等の備蓄など、地震と津波への備えを再確認し、日常生活の中で備えることを心がけていただきたいと思います。私からは以上でございます。

●質問と回答

NHK:先ほどの会議で少し最後を聞き取れなかったのですが、県として災害対策本部は今後どのように運営していくのでしょうか。

知事:災害対策本部は、被害状況を確認いたしまして、被害がない場合については、解除されて、なくなっていくと思います。

NHK:まだ災害対策本部としては継続しているということですか。

知事:はい。今状況把握をしておりますので、そんなに長いことは、(継続し)ないかと思えます。

NHK:どの段階での状況把握で解除するというのが決まっていますでしょうか。

知事:被害状況を確認して、警戒体制に切り替えるという形になると思います。

毎日放送:警戒体制に切り替えられた場合、待機する職員の数など、どのような変化があるのか教えてください。

知事:今、何人が待機しているというのは把握していませんが、かなり減ることになると思

います。

災害対策課長:現時点、非常体制 1 号という形の中で参集の対象になるのは 1,597 名という状況になります。警戒体制の状況になると、参集対象は 830 名まで下がりますが、今後、実際に被害が出ていない状況が確認できれば(津波)注意報で 830 名の対象となりますが、そこは適宜(参集人数を)もう少し少なくできるのであれば少なくしていきたいと考えております。

毎日:幸いにして注意報には引き下げられたと思うのですが、観光への影響なども心配されると思うのですが、その辺についての受け止めがあればよろしくお願いいたします。

知事:海水浴場の閉鎖など、公共交通機関が運休、一部運行を見合わせというような状況になっております。夏休み期間中でもあることで、多くの観光客に影響が出ていると思われます。引き続いて、県内観光地の状況を把握していかないといけないと思いますし、おそらく被害状況はあまりないようなので、もしなければ観光客の安全を最優先にしながら徐々に解除されていけばいいと思います。なんといってもまだ注意報が出ておりますので、そこは市町村の指示にしっかりと従っていただきたいと思います。

紀伊民報:環境生活部の取り組み状況で、県民相談窓口の立ち上げ準備というのがあるのですが、これはもう立ち上げられているのでしょうか。

災害対策課長:その点については再度確認させていただきたいと思います
※県民相談窓口の立ち上げはありません。

NHK:各部の取り組み状況で県土整備部の水門・樋門等を閉鎖したとおっしゃっていた数が聞き取れなかったもので、もう一度確認させていただきたい。

河川課長:まず水門・樋門・陸閘ということで津波被害を防止するために閉めるという操作を予定しております対象施設数が合計 219 ございました。そのうち 202 が閉鎖完了ということで報告を聞いています。全部が(閉鎖)できなかったということで先程ご報告させていただきましたが、やはり操作する方の安全確保が第一でございますので、操作者自らが実際に移動や作業を完了して退避する、これらの時間を踏まえて(閉鎖が)難しいと判断された場合には、今回実施できていないということでございます。

NHK:古座川町で避難指示が出ているかと思うのですが、これは以前の地滑りの時(2024 年 5 月 26 日)も出ていたと認識しているのですが、今回の津波警報を受けての避難指示と

ということなのでしょうか。

河川課長：古座川町の平井地区の地滑りについては昨年度発生いたしまして、その時点からの(避難指示)ということで、今回とは別の事象と承知しています。

NHK：この(資料記載の)19 の避難指示のうち、古座川町の 1 つは、今回の津波警報ではない従来から出ていた避難指示ということですか。

河川課長：数字についての内数は確認させていただければと思っています。

NHK：古座川町で今回の津波警報を受けて避難指示が出された地域はありますか。

防災企画課長：古座川町の件ですが、ここ(資料)に載っている数字につきましては、今回の津波の避難指示の分になっております。

朝日：まだ注意報ということで継続していますが、今回の県の対応として、災害対策本部の設置や市町村への指示など、これらは滞りなく行われたのでしょうか。もしくは滞ったことなどあれば、現時点でわかっている範囲で教えてください。

知事：滞りなくできたのではないかと思います。

毎日放送：通行止めが 1 か所だけあったかと思うのですが、沿岸部の道路に関しては特に通行止めの情報は入って来ていないという理解でよろしかったでしょうか。

河川課長：県が管理する道路については通行止めを実施していません。また、国のほうで管理する道路についても通行止めを実施していない旨確認しています。一部、広川町において沿岸部かどうかわかりませんが、そこに陸閘という水門とか樋門のような施設がありまして、そこを閉鎖したことに伴って、そこに通じる町道の通行止めを行っていると言っています。沿岸部かどうかまでは確認できていません。

毎日放送：それが資料に書いていただいている箇所ということですか。

災害対策課長：(資料に)載っているのは今河川課から報告がありました道とは別のもののでございますので、もう 1 か所が陸閘の関係で町道の一部、それが沿岸地域かどうかかわからないのですが、一部通行止めになっているというところにつきましては改めて確認の上回答させていただきますということでございます。

※広川町の通行止め箇所は、沿岸部です。

NHK:先程、今回県の対応については滞りなくできたとおっしゃいましたが、滞りなかったとおっしゃった理由と、もし今回まだ検証には至っていないかもしれないですが、見えてきた課題などがあれば教えてください。

知事:まだ検証していないので特にわからないですが、何か滞りがあったような状況はありますか。特にないでしょう。(ない)と思います。だから検証した結果だと思うのですが、滞りなくきちんとできたかというのは、またしっかりと検証していきたいと思っています。

毎日:先ほど知事の方からも市町村の指示に従ってというお話があったかと思うのですが、(午後)5時半の時点で避難指示の対象者が(約)37万人程あるという中で現状(約)3,000人の方が避難しているということだと思うのですが、この乖離について何か受け止めがあればよろしくお願いします。

知事:それは、住民の方々の意識の問題なのだろうと思いますが、津波警報というのはやはり怖い。東北の津波などを見ていただいたらわかるのですが、非常に怖いものなので、市町村の避難指示があるところに関しては、ぜひ避難していただきたいと思います。乖離があるのはなんとも言えないですが、(避難指示の対象の)皆さんが全員避難していただけたらありがたいなと思います。

毎日:今の時点でも宮崎さんの方から呼びかけられているとは思いますが、今後もその辺の広報について強化していきたいなどあればよろしくお願いします。

知事:そうですね。いいきっかけというか、本当に重要な警報だったと思いますし、今回これをしっかりと認識していただいて、今度の南海トラフの地震が来た場合の津波警報は本当に皆さん方は意識しているのだろうと(思います)。揺れて津波というのは皆さん意識するのだろうけれども、揺れなかったということがまずはそういう意識に繋がっているのかなと思います。津波警報自体は同じ警報でございますので、そこはきちんと意識していただきたいと思っています。